

毎週二回発行月曜日木曜日 定価(消費税込)一箇年 一七、二八〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

第二千六百六十六号

平成二十九年

一月二十三日

月 曜 日

目次

告示

○私立学校法に基づく法人の行うことのできる収益事業の種類……………一七

告示

山梨県告示第六号

私立学校法の規定に基づく法人の行うことのできる収益事業の種類(平成二十三年山梨県告示第九十七号)の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十九年一月二十三日

山梨県知事 後 藤 齋

第一条第二号中「及び第三項」を「第三項及び第十二項」に改める。

第二条中「(平成二十一年総務省告示第七十五号)」を「(平成二十五年総務省告示第四百五号)」に改める。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番